証券コード　6345
平成28年６月７日

株主各位

埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
株式会社アイチコーポレーション
取締役社長　三矢金平

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時
２．場　　所　埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
　　当本社（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
３．会議の目的事項
報告事項　１．第68期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第68期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.aichi-corp.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、高水準の企業収益を背景に、設備投資や雇用の拡大が見られ、個人消費回復の伸び悩み、年明け以降の円高進行の影響があるものの、景気は緩やかな回復基調にあります。しかしながら、海外におきましては、米国経済の回復が持続している一方で、中国等の新興国経済の減速、原油価格下落の影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境の中、特装車の販売につきまして、電力業界では、設備の老朽化に伴う代替需要の回復、レンタル業界では、建築需要およびトンネル・橋梁の点検などの社会インフラ工事の増加、鉄道業界では、機械化需要の増加により、前期に比べ増加いたしました。一方、通信業界では、設備投資の抑制により、前期に比べ減少いたしました。

このような中で、当社グループはお客さまと共に、「低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築」をめざし機械化車両で「作業環境創造」を実現してまいります。

この状況のもと、当期の連結経営成績は、売上高は前期を78億円(16%)上回る571億7百万円となりました。主な売上高の内訳を示しますと、特装車売上高は前期を69億18百万円(18%)上回る460億98百万円、部品・修理売上高は前期を8億38百万円(9%)上回る102億46百万円となりました。

部門別の売上高は次のとおりであります。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減額	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
特装車	穴掘建柱車	2,135	4.3	1,623	2.8	△512	△24.0
	高所作業車	34,340	69.6	41,122	72.0	6,781	19.7
	その他	2,703	5.5	3,352	5.9	648	24.0
	計	39,180	79.4	46,098	80.7	6,918	17.7
中古車		433	0.9	481	0.8	47	11.0
部品・修理		9,407	19.1	10,246	18.0	838	8.9
その他		285	0.6	281	0.5	△3	△1.4
合計		49,307	100.0	57,107	100.0	7,800	15.8

利益につきましては、特装車の国内販売の増加や原価改善などにより、営業利益は前期を21億1百万円(50%)上回る63億18百万円、経常利益は前期を17億95百万円(37%)上回る66億94百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を15億7百万円(49%)上回る46億円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は75億95百万円で、その内容は次のとおりであります。

区　　分	内　　容	金　　額
		百万円
機械及び装置	新治・伊勢崎工場の機械設備等	3,669
建物	本社・新治工場等の建物設備	2,905
その他	新治・伊勢崎工場等の構築物他	1,019
合計		7,595

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、通常の運転資金のほか設備投資資金を自己資金により賄い、増資・社債等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第65期 (平成25年３月期)	第66期 (平成26年３月期)	第67期 (平成27年３月期)	第68期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高（百万円）	39,942	47,493	49,307	57,107
経常利益（百万円）	3,041	3,513	4,898	6,694
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,699	2,226	3,093	4,600
１株当たり当期純利益（円）	21.47	28.68	39.85	59.27
総資産（百万円）	61,778	67,053	72,450	80,452
純資産（百万円）	43,636	45,736	49,154	51,743
１株当たり純資産額（円）	562.10	589.17	633.20	666.57

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第65期 (平成25年３月期)	第66期 (平成26年３月期)	第67期 (平成27年３月期)	第68期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売上高（百万円）	39,468	47,068	48,516	56,991
経常利益（百万円）	3,365	3,982	4,597	6,289
当期純利益（百万円）	1,942	1,753	2,778	4,074
１株当たり当期純利益（円）	24.54	22.59	35.79	52.49
総資産（百万円）	61,885	66,081	71,186	79,037
純資産（百万円）	43,782	45,472	48,082	51,051
１株当たり純資産額（円）	563.99	585.76	619.40	657.65

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社豊田自動織機で、同社は当社の株式40,521千株（議決権比率52.2%）を保有いたしております。

当社と親会社とは、特装車の販売および部品の販売・購入などの取引を行っております。

また、親会社が運用する「キャッシュマネージメントサービス」に余剰資金の預け入れをしております。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

営業取引につきましては、一般的取引条件と同様に価額決定がなされております。同様に、余剰資金の預け入れ金利につきましても、市場金利を勘案した合理的な利息が設定されており、経済的合理性にかなうよう留意しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は親会社より専務取締役１名が当社の取締役に就任しており、経営情報の交換等、親会社等との連携を取りながら、取締役会を運営しております。

なお、当社の事業活動につきましては、親会社等と事業の棲み分けがなされており、事業活動上の制約はありません。また、取引状況等の内容の適正性を第三者との取引条件と比較検討し、当社の利益を害さないようその妥当性の判断を行っております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
（子会社）			
株式会社アイチ研修センター	30百万円	100.0%	安全等に関する教育事業
浙江愛知工程機械有限公司	15,000千米ドル	100.0%	特殊機械の製造販売
（関連会社）			
杭州愛知工程車輛有限公司	10,000千米ドル	50.0%	特殊自動車の製造販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、企業業績や雇用情勢の継続的な改善を背景に、設備更新・維持投資の需要の底堅さはあるものの、個人消費の伸び悩み、新興国経済の減速、円高進行の懸念など先行き不透明な状況は継続すると思われます。

このような中で、当社グループにおきましては、作業環境創造企業としての経営の基本方針に基づき、経済の発展と豊かな社会づくりに貢献すべく、事業活動を行っております。

中長期的な経営戦略としましては、世界市場で高所作業車メーカとして確固たる地位の確立をめざし、新商品の計画的な投入とグローバルな製品供給体制づくりを進めてまいります。

また、全社をあげて原価低減と業務効率化に取り組み、利益を創出してまいります。

なお、企業の信頼性確保のため、内部統制システムの整備・運用が求められております。当社グループは、より一層の内部統制機能の充実に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

何卒、株主の皆様方におかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう伏してお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループ（当社、子会社２社および関連会社１社により構成）が営んでいる主な事業内容は、電力・電気・通信工事用の穴掘建柱車・高所作業車等と建設・荷役用の高所作業車等の製造、販売、部品・修理およびスキッドステアローダー等の製造、販売ならびに高所作業車等の研修を行っております。

また、一部の高所作業車につきましては、親会社へＯＥＭ供給を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

①　当社

名　　称	所　　在　　地
本　　社	埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
支　　店	北日本（宮城）、関東（埼玉）、中部（愛知）、関西（大阪）、中四国（広島）、九州（福岡）
工　　場	新治（群馬）、伊勢崎（群馬）

（注）　平成28年１月１日付をもって、「東京支店」「名古屋支店」「大阪支店」を「関東支店」「中部支店」「関西支店」にそれぞれ名称変更しております。

②　子会社及び関連会社

会　社　名	所　在　地
（子会社）	
株式会社アイチ研修センター	埼玉県上尾市
浙江愛知工程機械有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
（関連会社）	
杭州愛知工程車輛有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減（△）
1,102名	14名

（注）　使用人数は、就業人員であります。

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減(△)	平　均　年　齢	平均勤続年数
968名	3名	41.3歳	17.5年

（注）１．使用人数は、就業人員であります。
　　２．使用人数は、執行役員13名および期間従業員等76名を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　235,000,000株

② 発行済株式の総数　79,453,250株（うち自己株式1,825,799株）

③ 株主数　6,942名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社豊田自動織機	40,521	52.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,360	5.6
ＮＤＳ株式会社	2,072	2.7
愛鈴興産株式会社	1,705	2.2
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	1,604	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,551	2.0
いすゞ自動車株式会社	1,274	1.6
アイチコーポレーション従業員持株会	1,175	1.5
東京海上日動火災保険株式会社	867	1.1
愛協会	827	1.1

（注）１．当社は、自己株式（1,825,799株）を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。

２．持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	三矢金平	
代表取締役 専務取締役	三浦　　治	企画・管理部門、営業部門、関係会社統括、海外営業部門管掌
代表取締役 専務取締役	鈴木卓郎	技術・開発部門、生産管理部門、製造部門統括、品質保証部門、情報システム部門管掌
取締役	河合章男	生産管理部門、調達部門管掌
取締役	山口信之	製造部門、生産技術部門、工場再編管掌
取締役	稲越紳也	企画・管理部門、中国関係会社管掌
取締役	土屋啓一	商品企画部門、国内営業部門、国内関係会社管掌
取締役	田上吉夫	製品企画部門、技術・開発部門管掌
取締役	鈴木　　武	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役
取締役	小河俊文	株式会社豊田自動織機専務取締役
常勤監査役	水野行廣	
常勤監査役	島田健一	
監査役	水野　　忠	ＮＤＳ株式会社相談役
監査役	高月重廣	
監査役	古林　　清	

（注）１．取締役鈴木武氏は、社外取締役であります。
２．監査役水野忠氏、監査役高月重廣氏および監査役古林清氏は、社外監査役であります。
３．取締役鈴木武氏、監査役水野忠氏、監査役高月重廣氏および監査役古林清氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届出しております。
４．常勤監査役水野行廣氏は、当社経理部門において長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役高月重廣氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、財務および会計に関する高い知見を有しております。
６．平成28年５月31日をもって、取締役小河俊文氏は、辞任により退任いたします。

② 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	13	211
監査役	8	50
合計	21	261

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第67回定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第58回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
３．上記の取締役および監査役の支給人員には、平成27年６月26日開催の第67回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役３名および監査役３名を含んでおります。
４．上記の支給額には、以下のものも含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額14百万円（取締役11名分10百万円、監査役４名分４百万円）。
・当事業年度中における役員賞与引当金計上額82百万円（取締役８名分70百万円、監査役２名分12百万円）。
５．上記の支給額のほか、平成27年６月26日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役および退任監査役に対して161百万円（取締役３名分136百万円、監査役２名25百万円）支給しております。なお、金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額159百万円（取締役３名分134百万円、監査役２名24百万円）が含まれております。
６．上記の支給額のうち、社外取締役および社外監査役に対する報酬等の総額は、５名15百万円であります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

・当社の社外取締役鈴木武氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の特別顧問を兼任しております。同社は当社との間で間接的に損害保険などの取引があります。
・当社の社外監査役水野忠氏は、ＮＤＳ株式会社の相談役を兼任しており、同社は当社の発行済株式の2.7％、当社は同社の発行済株式の3.8％を保有しております。なお、同社グループは当社より高所作業車を購入しております。
・当社の社外監査役高月重廣氏および社外監査役古林清氏と当社の間で特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏　　名	活　　動　　状　　況
取締役　鈴　木　　武	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、取締役会において議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役　水　野　　忠	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、監査役会および取締役会において発言を行っております。
監査役　高　月　重　廣	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。会計・財務の専門的知識と幅広い経験に基づき、経営全般にわたり公正かつ客観的かつ広範な視野から、監査役会および取締役会において発言を行っております。
監査役　古　林　　清	平成27年６月の就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、監査役会および取締役会において発言を行っております。

ハ．当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＰｗＣあらた監査法人

従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年７月１日に名称変更し、ＰｗＣあらた監査法人となりました。

② 報酬等の額

区　　分	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 39
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署から収集した情報に基づき、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

３．当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリー・サービスについて対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において下記のとおり決議しております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ．行動指針として「行動規範」を制定し、これを役職員に周知し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提としている。

ロ．コンプライアンス担当取締役を置き、内部統制委員会およびリスク管理委員会のもと、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

ハ．監査室（内部監査部門）および監査役は、常時連携して、業務の監査結果を交換し、全社のコンプライアンス体制の実現、問題の発見に努める。

ニ．取締役の職務遂行の適法性を確保するための牽制機能および経営の多様な視点からの意思決定を目的とし、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役を置く。

ホ．「企業倫理相談窓口制度」などにより、取締役・使用人のコンプライアンスに関する重要事項の早期発見に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．全社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を置き、リスク管理委員会を設置する。

ロ．リスク管理委員会は、業務に応じて生じるリスクを未然に防止する手続や機構を整備する。有事の際は迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

ハ．リスク管理委員会にて検討された内容は、内部統制委員会のフローに落とし込む仕組みとする。

ニ．監査室（内部監査部門）は、内部統制の有効性および実際の業務遂行状況につき、全部門を対象に業務監査、遵法監査を年度計画に基づき実施する。監査の結果をトップマネジメントに報告する。

ホ．適切な資金管理および所定の権限に基づく業務ならびに予算の執行に努める。

ヘ．適切な財務報告の確保および適時適正な情報開示に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

イ．取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定と、ＩＴを活用した月次・四半期業績管理を実施している。

ロ．取締役会にて定められた職務分掌に基づいて業務を執行し、執行役員は、委任された事項について取締役を効率的に補佐し、迅速な経営判断を可能にしている。

⑤　株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．親会社内部監査部門の定期的監査を受け入れ、その報告を受けると共に、情報交換を行い、コンプライアンス上の課題および効率性の観点からの課題を把握する。

ロ．当社およびグループ各社における内部統制の体制は、内部統制委員会を設けると共に、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われている。

ハ．グループ企業に監査役を派遣し、監査範囲を業務監査を含めて実施し、当社の監査室（内部監査部門）がグループ企業の内部監査を実施し、コンプライアンス体制づくりを行うと共に、早期の問題発見に努める。

ニ．当社グループに共通の行動規範を定め、グループ会社の役職員と一体となった遵法意識の醸成を図る。

⑥　監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

専属スタッフを配置し、監査業務を補助し、その人事については、常勤監査役の同意の取得を必要としております。

⑦　当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役の要請に基づき、社内の重要な会議には、監査役の出席を得る体制としている。また、必要に応じた監査役の職務に要する費用を負担する。

取締役および使用人は次に定める事項が生じた場合は、すみやかに監査役に対して報告し、報告者は報告を理由として不利に取り扱われないことを確保する。

イ．経営会議で決議された事項。
ロ．当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項。
ハ．毎月の経営状況の重要な事項。
ニ．内部監査およびリスク管理に関する重要な事項。
ホ．重大な法令・定款違反。
ヘ．その他コンプライアンス上重要な事項。

⑧　その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、業務執行取締役および重要な使用人からヒアリングを実施する機会および代表取締役、監査法人等とそれぞれ定期的に意見交換する機会を保証する。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループ各社では、取締役・使用人の行動指針として「行動規範」を定めており、その一つとして反社会的勢力への対応を掲げている。基本的な考え方は、反社会的勢力には毅然とした態度でのぞみ、これらを寄せつけない、こととしている。

具体的には、対応責任部署を明確にし、必要とあれば警察など関係行政機関に相談して適切な措置を講じている。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成27年４月1日から平成28年３月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①平成27年５月１日以降の主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保し、経営の多様な視点からの意思決定のために、当社と利害関係を有しない社外取締役が９回出席いたしました。その他、監査役会は12回、経営会議は11回、内部統制委員会は５回、リスク管理委員会は５回開催いたしました。

②各監査役は、監査役会において定めた監査方針及び監査計画等に従い監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、監査室（内部監査部門）、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③監査室（内部監査部門）は、年度計画に基づき、当社の全部門を対象とした業務監査、遵法監査および当社グループ各社の内部監査を実施しました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、経営体質強化および今後の事業展開等を勘案した上で、株主の皆様へ長期的な視点に立った配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、昨年11月に中間配当金を１株につき６円とさせていただきましたが、期末配当金につきましては、１株につき９円とし、年間としては前期より５円増配し１株につき15円とさせていただく予定であります。

また、内部留保金につきましては、新商品の開発、生産性・品質の向上、営業力の強化、新市場の開拓等に活用し、今後の収益構造の改善および財務基盤の一層の強化・拡充を図ってまいります。

（注） 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**50,852,048**	**流動負債**	**23,049,950**
現金及び預金	1,790,474	支払手形及び買掛金	14,379,241
預け金	22,426,153	未払法人税等	1,211,780
受取手形及び売掛金	21,841,882	役員賞与引当金	78,000
製品	830,483	製品保証引当金	114,506
仕掛品	1,448,296	その他	7,266,420
原材料及び貯蔵品	1,091,497	**固定負債**	**5,658,226**
繰延税金資産	660,928	土地再評価に係る繰延税金負債	616,398
その他	789,329	退職給付に係る負債	4,034,768
貸倒引当金	△26,998	役員退職慰労引当金	75,400
固定資産	**29,600,083**	その他	931,658
有形固定資産	**21,712,299**	**負債合計**	**28,708,176**
建物及び構築物	7,042,754	（純資産の部）	
機械装置及び運搬具	4,274,268	**株主資本**	**52,495,173**
工具器具及び備品	459,842	資本金	10,425,325
土地	8,714,481	資本剰余金	9,923,342
建設仮勘定	643,817	利益剰余金	33,062,277
その他	577,135	自己株式	△915,770
無形固定資産	**1,183,395**	**その他の包括利益累計額**	**△751,218**
投資その他の資産	**6,704,388**	その他有価証券評価差額金	2,120,101
投資有価証券	4,858,595	土地再評価差額金	△2,338,847
繰延税金資産	535,856	為替換算調整勘定	172,660
その他	1,315,331	退職給付に係る調整累計額	△705,133
貸倒引当金	△5,394	**純資産合計**	**51,743,954**
資産合計	**80,452,131**	**負債・純資産合計**	**80,452,131**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		57,107,866
売上原価		43,882,409
売上総利益		13,225,456
販売費及び一般管理費		6,906,575
営業利益		6,318,881
営業外収益		
受取利息及び配当金	173,883	
その他	272,745	446,629
営業外費用		
支払利息	67	
為替差損	66,908	
その他	4,521	71,497
経常利益		6,694,013
特別利益		
固定資産売却益	8,385	
投資有価証券売却益	487	8,873
特別損失		
固定資産売却損	7,900	
固定資産除却損	292,545	
投資有価証券評価損	2,450	
減損損失	2,481	305,377
税金等調整前当期純利益		6,397,509
法人税、住民税及び事業税	1,816,317	
法人税等調整額	△19,807	1,796,510
当期純利益		4,600,999
親会社株主に帰属する当期純利益		4,600,999

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,425,325	9,923,342	29,315,188	△914,980	48,748,874
当期変動額					
剰余金の配当			△853,910		△853,910
親会社株主に帰属する当期純利益			4,600,999		4,600,999
自己株式の取得				△790	△790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,747,089	△790	3,746,299
当期末残高	10,425,325	9,923,342	33,062,277	△915,770	52,495,173

項目	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定
当期首残高	2,403,102	△2,371,226	476,809
当期変動額			
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△283,000	32,378	△304,148
当期変動額合計	△283,000	32,378	△304,148
当期末残高	2,120,101	△2,338,847	172,660

項目	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△103,507	405,178	49,154,053
当期変動額			
剰余金の配当			△853,910
親会社株主に帰属する当期純利益			4,600,999
自己株式の取得			△790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△601,626	△1,156,397	△1,156,397
当期変動額合計	△601,626	△1,156,397	2,589,901
当期末残高	△705,133	△751,218	51,743,954

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社２社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名

株式会社アイチ研修センター　　浙江愛知工程機械有限公司

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

関連会社１社に持分法を適用しております。

関連会社名

杭州愛知工程車輌有限公司

(2) 持分法適用手続きに関する特記事項

杭州愛知工程車輌有限公司の決算日は12月31日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては、３月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、浙江愛知工程機械有限公司の決算日は12月31日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては、３月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品　個別法

原材料　主として移動平均法

貯蔵品　最終仕入原価法

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券　時価のあるもの　連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産以外）

主として、定率法によっております。なお、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

また、のれんにつきましては、８年間で均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に財務内容を評価し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　16,114,052千円

２．土地再評価に関する事項

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、土地再評価に係る繰延税金負債は負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額および第２条第４号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿残高との差額　△2,810,166千円

連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益低下による簿価切下額

売上原価　8,948千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	79,453,250株	－株	－株	79,453,250株

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日 定時株主総会	普通株式	388,142千円	5円00銭	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	465,768千円	6円00銭	平成27年９月30日	平成27年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	698,647千円	9円00銭	平成28年３月31日	平成28年６月24日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、運転資金および設備投資資金は、自己資金で賄っており銀行等金融機関からの借入は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、通常の営業取引過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	1,790,474	1,790,474	－
(2) 預け金	22,426,153	22,426,153	－
(3) 受取手形及び売掛金	21,841,882		
貸倒引当金（※）	△26,971		
	21,814,910	21,814,910	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,425,035	4,425,035	－
資産計	50,456,574	50,456,574	－
(5) 支払手形及び買掛金	14,379,241	14,379,241	－
(6) 未払法人税等	1,211,780	1,211,780	－
負債計	15,591,022	15,591,022	－
(7) デリバティブ取引	－	－	－

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）

(1) 現金及び預金、(2) 預け金ならびに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、為替予約の振当処理の対象とされている売掛金は、当該為替予約と一体として処理された額をもって評価しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額433,560千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(5) 支払手形及び買掛金ならびに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

これらの時価につきましては、金融機関からの計算書の価額によっております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	666円57銭
１株当たり当期純利益	59円27銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.8％から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.6％、平成30年４月１日以降のものについては30.4％にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**50,501,488**	**流動負債**	**23,366,416**
現金及び預金	805,626	支払手形	2,412,748
預け金	22,426,153	電子記録債務	8,372,367
受取手形	4,810,803	買掛金	4,029,521
電子記録債権	1,034,642	未払金	3,775,822
売掛金	16,080,675	未払法人税等	1,211,275
製品	837,322	未払費用	1,407,406
仕掛品	1,413,273	預り金	222,256
原材料及び貯蔵品	888,204	前受収益	285
繰延税金資産	532,384	役員賞与引当金	78,000
短期貸付金	901,440	製品保証引当金	114,506
その他	773,096	設備関係支払手形	985,965
貸倒引当金	△2,132	設備関係電子記録債務	565,562
固定資産	**28,535,770**	その他	190,698
有形固定資産	**21,045,754**	**固定負債**	**4,618,863**
建物	5,829,460	土地再評価に係る繰延税金負債	616,398
構築物	738,110	退職給付引当金	2,995,406
機械及び装置	4,112,957	役員退職慰労引当金	75,400
車両及び運搬具	11,706	その他	931,658
工具器具及び備品	419,560	**負債合計**	**27,985,280**
土地	8,714,481	（純資産の部）	
建設仮勘定	642,341	**株主資本**	**51,270,725**
その他	577,135	**資本金**	**10,425,325**
無形固定資産	**815,610**	**資本剰余金**	**9,941,842**
電話加入権	33,529	資本準備金	9,941,842
水道施設利用権	673	**利益剰余金**	**31,819,328**
電話施設利用権	14	その他利益剰余金	31,819,328
ソフトウェア	497,181	繰越利益剰余金	31,819,328
のれん	152,625	**自己株式**	**△915,770**
その他	131,585	**評価・換算差額等**	**△218,746**
投資その他の資産	**6,674,405**	その他有価証券評価差額金	2,120,101
投資有価証券	4,858,595	土地再評価差額金	△2,338,847
関係会社株式	30,000	**純資産合計**	**51,051,978**
出資金	1,220		
関係会社出資金	1,234,069		
繰延税金資産	253,559		
長期前払費用	71,477		
差入保証金	69,720		
その他	161,158		
貸倒引当金	△5,394		
資産合計	**79,037,259**	**負債・純資産合計**	**79,037,259**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		56,991,401
売　上　原　価		44,408,290
売上総利益		12,583,111
販売費及び一般管理費		6,709,218
営業利益		5,873,892
営業外収益		
受取利息及び配当金	360,119	
その他	68,328	428,448
営業外費用		
支払利息	353	
為替差損	10,403	
その他	2,272	13,028
経常利益		6,289,312
特別利益		
固定資産売却益	1,058	
投資有価証券売却益	487	1,545
特別損失		
固定資産売却損	7,900	
固定資産除却損	288,695	
投資有価証券評価損	2,450	
減損損失	2,481	301,528
税引前当期純利益		5,989,329
法人税、住民税及び事業税	1,814,263	
法人税等調整額	100,567	1,914,831
当期純利益		4,074,498

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,425,325	9,941,842	9,941,842
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	10,425,325	9,941,842	9,941,842

項目	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	28,598,740	28,598,740	△914,980	48,050,927
当期変動額				
剰余金の配当	△853,910	△853,910		△853,910
当期純利益	4,074,498	4,074,498		4,074,498
自己株式の取得			△790	△790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,220,587	3,220,587	△790	3,219,797
当期末残高	31,819,328	31,819,328	△915,770	51,270,725

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,403,102	△2,371,226	31,876	48,082,804
当期変動額				
剰余金の配当				△853,910
当期純利益				4,074,498
自己株式の取得				△790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△283,000	32,378	△250,622	△250,622
当期変動額合計	△283,000	32,378	△250,622	2,969,174
当期末残高	2,120,101	△2,338,847	△218,746	51,051,978

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券　時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) 子会社株式　移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・仕掛品　個別法

(2) 原材料　移動平均法

(3) 貯蔵品　最終仕入原価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。なお、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

また、のれんにつきましては、８年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に財務内容を評価し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

5．ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　15,658,342千円

２．関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債権　24,320,302千円

(2) 短期金銭債務　520,350千円

３．土地再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、土地再評価に係る繰延税金負債は負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額および第２条第４号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿残高との差額　△2,810,166千円

損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高

(1) 売上高　2,863,996千円

(2) 仕入高　3,271,029千円

(3) 販売費及び一般管理費　29,554千円

(4) 営業取引以外の取引高　68,648千円

２．通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益低下による簿価切下額

売上原価　△20,404千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,824,787株	1,012株	－株	1,825,799株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
たな卸資産	58,942千円
未払事業税・事業所税	89,119千円
製品保証引当金	35,142千円
退職給付引当金	914,169千円
未払賞与	293,048千円
建物、構築物、機械及び装置	60,037千円
土地	293,841千円
投資有価証券	173,620千円
その他	322,681千円
繰延税金資産小計	2,240,602千円
評価性引当額	△708,834千円
繰延税金資産合計	1,531,768千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△737,575千円
その他	△8,249千円
繰延税金負債合計	△745,824千円
繰延税金資産の純額	785,943千円

2．土地再評価差額金に係る繰延税金資産

（繰延税金資産）	
再評価差額（損）	1,141,056千円
繰延税金資産小計	1,141,056千円
評価性引当額	△1,141,056千円
繰延税金資産合計	－千円
（繰延税金負債）	
再評価差額（益）	△616,398千円
繰延税金負債合計	△616,398千円
繰延税金負債の純額	△616,398千円

関連当事者との取引に関する注記

１．親会社及び法人主要株主等

属　性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社豊田自動織機	80,462,672	自動車・産業車両・繊維機械等の製造販売	52.2	転籍　3名 兼任　1名	特装車の販売および部品の販売・購入 資金の預託	預け金 ※	1,488,645	預け金	22,426,153
							利息の受取 ※	51,648	—	—

（注）１．取引条件および取引条件の決定方針等

※　預け金につきましては、市場金利を勘案した合理的な利息を設定しております。

２．上記取引金額には消費税等を含めておりません。

２．子会社等

属　性	会社等の名称	資本金又は出資金（千米ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	浙江愛知工程机械有限公司	15,000	特殊機械の製造・販売	100.0	執行役員　3名 従業員　3名	特殊機械および部品の販売・購入運転資金の貸付	運転資金の貸付 ※	540,600	短期貸付金	901,440

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

※　運転資金の貸付につきましては、市場金利を勘案した合理的な利息を設定しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　657円65銭

１株当たり当期純利益　52円49銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.6%、平成30年４月１日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

株式会社アイチコーポレーション
取　締　役　会　　御　中

ＰｗＣあらた監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　戸　　田　　栄　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　大　　橋　　佳　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイチコーポレーションの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイチコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

株式会社アイチコーポレーション
取　締　役　会　　御　中

ＰｗＣあらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	戸　　田　　栄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大　　橋　　佳　　之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイチコーポレーションの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

株式会社アイチコーポレーション　監査役会

常勤監査役　水野行廣　㊞

常勤監査役　島田健一　㊞

監査役（社外監査役）　水野忠　㊞

監査役（社外監査役）　高月重廣　㊞

監査役（社外監査役）　古林清　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様へ長期的な視点に立った配当を基本として、経営体質強化および今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金９円といたします。
　総額　698,647,059 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年６月24日といたします。

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（９名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

鈴木武氏は、社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	三浦（みうら）　治（おさむ） （昭和29年12月12日生）	昭和52年４月　日産自動車株式会社入社 平成11年６月　株式会社豊田自動織機製作所入社 （現社名　株式会社豊田自動織機） トヨダテキスタイルマシナリー株式会社取締役社長 平成19年１月　トヨタ欧州産業車両有限会社取締役社長 平成19年６月　株式会社豊田自動織機常務役員 平成20年６月　株式会社豊田自動織機執行役員 平成22年６月　当社専務取締役 平成27年６月　当社代表取締役専務取締役企画・管理部門、営業部門、関係会社統括、海外営業部門管掌（現任）	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	鈴木卓郎（すずき たくお） （昭和26年３月１日生）	昭和48年４月　当社入社 平成８年４月　当社開発本部部長 平成９年６月　当社取締役 平成11年６月　当社執行役員 平成18年６月　当社取締役 平成25年６月　当社常務取締役 平成27年６月　当社代表取締役専務取締役技術・開発部門、生産管理部門、製造部門統括、品質保証部門、情報システム部門管掌（現任）	87,101株
3	稲越紳也（いなこし しんや） （昭和29年６月12日生）	昭和52年４月　株式会社豊田自動織機製作所入社 （現社名　株式会社豊田自動織機） 平成15年６月　株式会社豊田自動織機 コーポレート・センター財務部長 平成20年１月　株式会社豊田自動織機 エレクトロニクス事業部事業企画部長 平成26年７月　当社執行役員 平成27年６月　当社取締役企画・管理部門、中国関係会社管掌（現任）	8,569株
4	河合章男（かわい あきお） （昭和30年２月24日生）	昭和53年４月　当社入社 平成11年４月　当社汎機事業部長 平成13年４月　当社執行役員 平成19年６月　当社取締役 平成27年６月　当社取締役生産管理部門、調達部門管掌（現任）	3,297株
5	※ 大平彰彦（おおひら あきひこ） （昭和30年７月６日生）	昭和53年４月　当社入社 平成13年４月　当社研究開発部長 平成16年４月　当社生産技術部長 平成18年４月　愛知車輌工業株式会社取締役社長 平成22年４月　当社中国事業部担当部長 平成22年７月　当社執行役員（現任）	5,709株
6	※ 田原直樹（たはら なおき） （昭和31年５月26日生）	昭和55年４月　当社入社 平成13年４月　当社名古屋支店電設営業部長 平成18年１月　当社名古屋支店長 平成19年４月　当社大阪支店長 平成24年４月　当社北日本支店長 平成27年７月　当社執行役員（現任）	7,101株
7	※ 二宮孝幸（にのみや たかゆき） （昭和34年２月26日生）	昭和54年４月　当社入社 平成19年４月　当社生産管理部生産担当部長 平成21年４月　当社生産管理部長 平成26年７月　当社執行役員（現任）	2,902株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	土屋 啓一（つちや けいいち） （昭和35年３月23日生）	昭和57年４月　当社入社 平成13年10月　当社名古屋支店建設営業部長 平成18年７月　当社国内営業部長 平成19年１月　当社名古屋支店長 平成21年１月　当社国内営業部長 平成21年７月　当社執行役員 平成27年６月　当社取締役商品企画部門、国内営業部門、国内関係会社管掌（現任）	3,800株
9	田上 吉夫（たがみ よしお） （昭和35年７月10日生）	昭和58年４月　当社入社 平成20年１月　当社商品開発部長 平成21年１月　当社研究開発部長 平成23年７月　当社執行役員 平成27年６月　当社取締役製品企画部門、技術・開発部門管掌（現任）	3,167株
10	※ 安齋 光一（あんざい こういち） （昭和36年８月11日生）	昭和59年４月　当社入社 平成20年３月　当社調達部長 平成26年７月　当社執行役員（現任）	3,502株
11	鈴木 武（すずき たけし） （昭和22年11月18日生）	昭和45年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 （現社名　トヨタ自動車株式会社） 平成12年６月　トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員 平成16年６月　トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成20年６月　トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 平成23年６月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長 平成25年６月　当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役	0株
12	※ 川瀧 悟（かわたき さとる） （昭和40年３月13日生）	昭和63年４月　株式会社豊田自動織機製作所入社 （現社名　株式会社豊田自動織機） 平成22年１月　株式会社豊田自動織機トヨタＬ＆Ｆカンパニー ＴＭＨＧ統括部経営管理室長 平成27年６月　株式会社豊田自動織機トヨタＬ＆Ｆカンパニー ＴＭＨＧ統括部長（現任）	0株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．鈴木武氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、会社経営に関する豊富な知識と経験等を有し、経営全般にわたり助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。当社の社外取締役に就任してからの年数は３年であります。なお、当社は、鈴木武氏を、上場証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
３．当社は、鈴木武氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。
４．※印は、新任候補者であります。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役三矢金平氏、山口信之氏の２名は、本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
三矢金平（みつやきんぺい）	平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）
山口信之（やまぐちのぶゆき）	平成23年６月　当社取締役（現任）

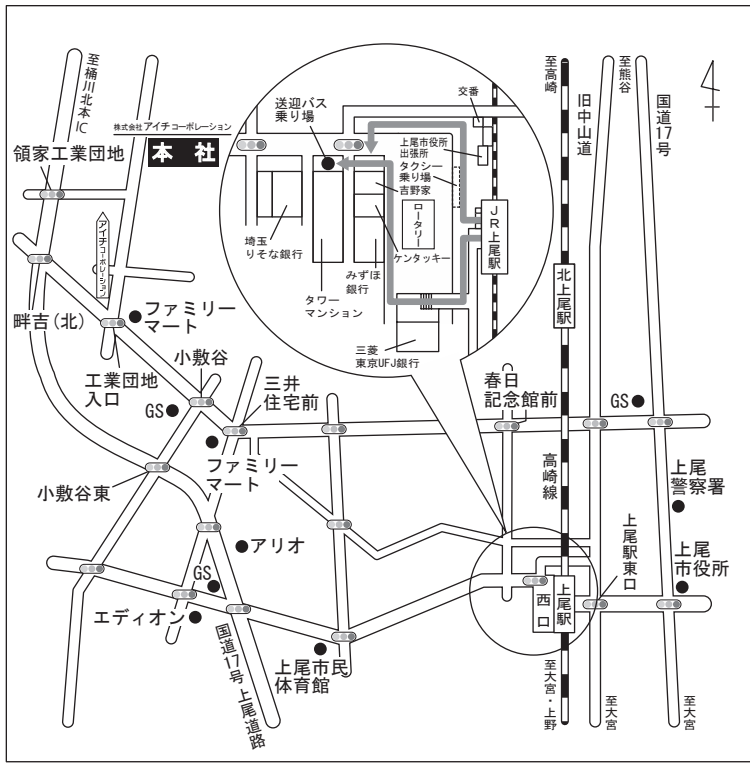
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

日　時：平成28年６月23日（木曜日）午前10時
会　場：埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
　　当本社



当日は上尾駅（JR 高崎線）より送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
　発車時刻　午前９時10分
　発車場所　上尾駅西口
なお、タクシーでは、上尾駅より株主総会会場までの所要時間は約20分です。